

第2回 地方分権改革有識者会議 議事概要

開催日時：平成25年4月26日（金） 17:00～18:54

場 所：地方分権改革推進室会議室（中央合同庁舎4号館6階）

出席者：

〔地方分権改革有識者会議〕神野直彦座長（司会）、小早川光郎座長代理、柏木齊、後藤春彦、白石勝也、勢一智子、谷口尚子、古川康、森雅志の各議員

〔政府〕新藤義孝内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、坂本哲志内閣府副大臣、北村茂男内閣府大臣政務官、青木信之内閣府地方分権改革推進室次長、新井豊内閣府地方分権改革推進室次長

主な議題

地方分権改革の在り方について

1 冒頭、坂本内閣府副大臣より以下の趣旨の挨拶がなされた。

（坂本内閣府副大臣） 今日はお忙しいところをお集まりいただき感謝している。

新藤大臣が今日は衆議院の内閣委員会に出席しており、おそらく1時間ほど遅れて出席になると思うが、御容赦いただきたい。

本日は、中間的な整理に向けて基本的な考え方を神野座長のたたき台を基に論議をしていただくということで、皆さん方の積極的な御審議、御論議をお願い申し上げます。

2 神野座長から本日の会議の流れと、資料「個性を活かし自立した地方をつくるために（検討試案）」についての説明がなされた。その後、青木地方分権改革推進室次長より資料の補足説明があり、引き続き、新井地方分権改革推進室次長より、参考資料「平成22年の各府省の検討で「C-c」とされた事務・権限」について説明がなされた。

詳細については以下のとおり。

（神野座長） この検討試案は、前回委員の皆様方から頂戴した御議論を材料に、新藤大臣の御指導と事務局の協力のもと、私の責任でもってまとめさせていただいたもの。

ペーパーの大きな構成は、ミッション、ビジョン、アプローチ、ポイント。ミッションは、地方分権改革を何のためにするのかという目的を書いたもので、「個性を活かし自立した地方をつくる」、副題として「～更なる地方に対する規制緩和と権限移譲」とさせていただいている。

こういうミッションを実現するためのビジョンについては、新藤大臣が総務省に提

示しておられる7つのミッションの最後のところからとらせていただいた「行政の質と効率を上げる」、そして「まちの特色と独自性を活かす」「地域ぐるみで協働する」の三本柱を掲げているところ。

アプローチのところではそうしたビジョン、ミッションなどをどうやって進めていくのかという推進体制を掲げており、地方分権改革推進本部で政策を検討・決定する、調査・審議機能を持つ有識者会議と同時に、この改革を確実に進めていくためにテーマごとに専門部会を設けて客観的に評価を検討する組織を作っていくという形で進めていったらどうかという推進体制を書いている。

そして、これらを実施していくための原則のようなものとして、「1：住民の想いを大切にする」、それに一番身近な「2：基礎自治体の考え方をくみ取る」、そして「3：地域の元気をつくる」「4：広域の連携を促進する」をうたっている。

(青木次長) 1ページ目の右肩のビジョン、ミッションを達成するためにどういう目標設定をして考えていくのかの基本的な考え方だろうと思うが、ビジョンの1「行政の質と効率を上げる」、ビジョンの2「まちの特色・独自性を活かす」、ビジョンの3「地域ぐるみで協働する」は相互に関連している。

分権改革を進めることにより「行政の質と効率を上げる」というビジョン1について言えば、住民のほうを徹底的に向きながらサービスを考えていくということで質を上げていく。協議する相手等が減る以上は、当該団体に判断、意思決定ができるということでスピード感のある政策実行もできるだろう。あわせて、政策手立てが増えていくということが総合的でめりはりのあるサービスを提供可能とするだろう。それとともに、国と地方の重複業務の解消による効率を上げる、あるいは横割りの仕組みでいろいろな行政の仕組みが考えられることによって、電子行政等のイノベーションの導入もしやすくなる。

ビジョンの2「まちの特色・独自性を活かす」の目的の中でどういうことがあわせて実現できていくか。それは、その地域の個性、地域の色々な資源をうまく活かしていくということである。分権改革が進むと、国からこうしろということではなく自分で考えるしか道はなく、独自の発想を基に施策を作っていかなければいけないし、そういう癖が自然とついていかざるを得ない。そのことが地域間の競い合い、工夫のし合いに結びつき、そういう競い合いが、ビジョン1の「行政の質と効率を上げる」にもつながってくるのだろうと考えられるかと思う。

ビジョンの3については、その地域で物を考えて地域で政策体系を作っていくということを実現しようと思った場合、行政のみならず様々な活動主体の連携がどうしても必要になってくる。これは協働と書いてあるが、そういった活動主体と有機的に結びつくということによって一定の力が生まれてくる。そこに様々な人が知恵を出していこうということ。知恵だけではなくて、お漬物を作るのが上手なおばあちゃん力などもあるかもしれないが、いろいろな人の関わりの中で多くの人材の活躍の場というもの

生まれてくるのではないか。あわせて、色々な点で重要だと思っているが、これから人口が減り、高齢化が進んでいくなかでの連携、あるいは防災等も含めていろいろ連携があると思うが、その地域と別の地域など、さらなるネットワークを形成することにも結びついていくのではないかとこの図でまとめている。

3 ページは、これからの議論を進めていくに当たっての段取りも含めて、推進体制の構築ということでまとめたものである。意思決定をするところは総理を本部長として全閣僚からなる地方分権改革推進本部ではあるが、この本部に対し材料を提供する、あるいは課題について調査・審議をしていく場が、有識者会議である。この有識者会議において、現実に分権改革の具体的な内容を検討するに当たっては、専門部会を設けてはどうかというのが資料の内容である。客観的に、例えば権限の移譲ならばその具体的な案件について評価・検討をして、国、地方、双方からの話も聞いた上で一定の答えを出していく、密な議論をする場を設定してはどうかということである。

設置の仕方についての暫定案は、具体的かつ重要なテーマごとに対象を絞って議論するための専門部会を作ってはどうかということである。その場合の専門部会の構成としては、本日の皆様方が構成員となっている有識者会議の構成員の中からも場合によっては参加いただいて学識経験者等の専門家で客観的な御検討をいただくような場を作り、そこで出していただいた答えを有識者会議に返していただくというような検討の進め方をしてはどうだろうかというのが内容である。

(新井次長) 前回、平成22年の各府省の検討で、各府省が「全国的あるいは選択的に移譲するもの」としたものについて資料をお配りしたところ、古川議員から、各府省が「引き続き出先機関の事務・権限とするもの」としたものについても配るように御指示があったので、今回提出させていただいた。各府省の検討で、「引き続き出先機関の事務・権限とするもの」とされたものについて、これを出先機関ごとに全て残すもの、あるいは一部残すもの、こういった順番でまとめたものである。平成21年の「工程表」で「移譲」の記載があるものについては、右の「「工程表」の記載内容」に記載させていただいている。また、17ページ以降には「工程表」において「移譲」とされなかったもので平成22年の各府省の検討では移譲可能とされたものについても、該当部分を添付している。

3 資料「個性を活かし自立した地方をつくるために（検討試案）」の1、2ページ（ミッション、ビジョン、ポイント）について意見交換が行われた。

(小早川座長代理) 最初のミッション、ビジョン、ポイントということで、1つ総論的なことの感想を申し上げたい。

ミッションというのは、おそらく政府から会議あるいは地方分権改革という作業全体に与えられた具体的なミッションだと思うが、そこに「個性を活かし自立した地方をつくる」、副題がついて、地方に対する規制緩和と権限移譲となっている。これは地方分

権改革のまさに中核的な、あるいは本質的な内容を表現しているものだと思うが、考え方をもう一つ重ねておきたいと思うのは、ここに出てくる地方、規制緩和、権限移譲、全て自治体にポイントを絞った言葉は、要するに自治体を強めようということ。

私は地方分権改革のそのもとにさらにあるのは、その自治体を強めることを通じて地域の住民の元気というか幸せを育てることを通じて、それがまた地域そのものの元気をもたらす。その地域に対して何かをなし得る力を地域に集中するという、それを通して地域そのものが元気になるということが大事なのではないかと思っている。

現にある自治体の力にポイント、焦点を絞ることはもちろん重要なのだが、それは何のためかをこの際何らかの形で確認しておくことはいいのではないかと思う。

(森議員) 基本的にポイントの1番に「住民の想いを」となっているが、忘れてはいけないのは、「住民」という言葉の中にはこれから生まれ出る将来市民も含んでいるということを外してはいけないと思う。必ずしも地方分権だからではないが、基本的に住民の声とか住民の想いというときにどうしても現在市民に引っ張られてしまっていく傾向が特に最近顕著だと思うので、あえて申し上げたいと思う。

(柏木議員) 先ほど座長からも御説明のあったポイントの1、2、3の流れを実現していくときに、地域の実情、独自性を理解して、地域の中で優先順位を決めていくという変化が生まれるのだと思う。やはり中央が決めるということよりは地域の判断。判断をするということは、それに伴う責任が生じるということが当然ついてくるわけで、このミッションの中にもそういう意味で自立したという表現になっているのだと思うのだが、いわゆる自治体、住民が自立し責任を持っていくという意識の改革みたいなところがもう少しこの中に出てきてもいいのかなと思っている。一方で、住民が判断するためには、これまでも自治体等々いろんな説明努力をしてこられているとは思いますが、実際に行行政そのものが見えづらかったり分かりづらい部分があるのも事実で、より開かれた分かりやすい行政を実現しながら、住民が自立し、責任を持って判断していくというようなことが少しこの中に含まれてもいいのかなと思う。

(後藤議員) メーリングリストでも書かせていただいたが、最初に読ませていただいた際の印象というのは、生活者目線で言葉を選んでいただいて大変いいと思った。

まずこのミッション「個性を活かし自立した地方をつくる」はかなり重要なことを言っていて、これまでの均衡ある発展ということで、全国一律に分権を進めていくということではないとここで言っているのは非常に大きなポイントだと思う。逆に言うと、それぞれまだら模様という言い方はおかしいかもしれないが、全国一様ではないのだということが「自立」という言葉に込められていると思う。

国が1つのやり方、方法、色合いで全国に広めていくということではなくて、めりはりをもって権限を分け与える、ある意味でボトムアップ型というか、権限を分かち合うような分権になっていくことがうたわれているのではないか。

また、4つのポイントで、大切にする、汲み取る、元気をつくる、促進するというの

は誰がするのか、我々有識者会議がするのか、補足で御説明いただきたいと思う。

(神野座長) 補足説明はなかなか難しく、例えば「住民の想いを大切にする」といったときには、主として、いわば地方政府のようなものを行政は想定しているかと思うが、「基礎自治体の考え方を汲み取る」といったときには、ボトムアップの意味で書いているので、どこが主体かと言われると困る。制度を作るときの原則をそれぞれうたっている、地方分権改革の政策の基準ないしは原則みたいなものだとお考えいただけるとありがたいと思う。

(白石議員) ポイントで、まさに「基礎自治体の考え方を汲み取る」と挙げていただいているが、住民に最も身近な市町村の意向ということは、つまり住民の意向ということで、それが地方へもう少し権限を任せてほしいということにある。1にも「住民の想いを」というのは地域に対する住民の想いをもっと大切にしてほしいというのが基礎自治体の訴えなので、これは全くそのとおり、私どもの考え方と同じだと思う。

(勢一議員) 非常にわかりやすい表現を使い、住民目線に入れていただいたので非常にいいものができていると評価している。

基本的なところにかかわるのかもしれないが、これまで進んできた地方分権を2013年段階で再度さらに進めるために新しく推進体制をとる段階になっていると認識している。そういう意味では、基本的な考え方がこちらのたたき台であるが、これまでの分権改革の理念や原則との関係性はどういうふうに捉えたらいいのか。例えば直近だと2007年に地方分権改革推進委員会から「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」が示されており、そこに幾つか原則や理念が書かれている。少なくとも今回の試案は、大筋として考え方は変わっていないという認識をしているのだが、これまでのものに対して何を補足したり修正しているというコンセプトで捉えたらいいのか。

(神野座長) むしろこれまでの分権改革の理念や原則との関係性はここで考えていただきたいと考えている。前回の会議で大臣が御発言になっているが、今までの地方分権である程度のベースキャンプができていたら第2、第3のキャンプをどうやって作っていったらいいのかここで考えてもらいたいという話だと思う。

そこで、1つは今、頂上はこちらではないかと大きな方向性を示したので、次にどういうステップでどういうふうにやっていくのかについては、ここで御議論をしていただきたい。そのための資料として今までのことを整理しながら、方向性と山道を登る筋道をお示ししているの、英知を結集して御発言いただければと思う。これから議論が開かれているという理解をしていただきたい。

(古川議員) お礼を2つ申し上げたい。最初に、今回、神野座長においておまとめいただいた検討試案は非常に見やすい形でまとまっており、いいと思っている。

また、第1回の有識者会議で私が出していただきたいとお願いをした資料について、この「C-c」となったもののうち、どういうものが実行に向けてできるのかということの一つ問われているのではないかと考えているところではあるが、今回このような

形で出していただいたことに対しては、心から感謝を申し上げたい。

その上で、このミッション、そしてビジョンについて既に資料で提出しているが、私の考えを述べさせていただきたいと思う。

1つが、先ほど小早川議員からもあったが、「地方」と「地域」という言葉は明確にイメージ的に使い分けがされているのかなと思っており、「地方」というのはまさにガバメントのことを意味していて、「地域」と書いてあるところはエリア、そこに住まう人たちということも意識した形になって入るのかなという印象を持った。

その上で、この会議のミッションが地方自治体のあり方についてのものであるとするならばその前提として、さらなる地方に対する規制緩和と権限移譲を行っていくのは何のためなのかということをつけ加えてはどうか。「個性を活かし自立した地方をつくる」のは、国と地方双方の機能を強化するために行うと認識しており、国から一方的に何かをはぎ取って地方の部分を大きくすればいいというものではないはずだとのイメージを持っている。

国は国でやらねばならないことは山ほどあり、むしろ様々なことがこれまでよりもより高く強く求められているのかもしれない。国の役割に専念し、この世界の中で我が国がしっかりと成長を遂げていくことができるようにするのが国ならではの仕事だと思っており、その意味では国の機能を強化することも必要だ。そうすると、必然的に内政にかかわることは地方にという話が出てきて、結果的に見れば国と地方、双方の機能を強化することが分権改革の目的になるのではないかと思い、このように提案させていただいた。

また、先ほど勢一議員から話があったが、この分権改革が何を指すのかといえ、地方分権改革推進委員会では地方政府の確立という言葉がそのときの新しい言葉として出てきた。それまで「ローカルガバメント」という言葉になっていたものを日本語として「地方政府」という言葉を推進委員会の勧告の中で使っていただいた。これが当時の分権改革の一つの到達イメージであったかと思う。それにならって言うならば、今回の分権改革は「地方政府」というだけでなく、地方が自立したものとなるような「地方自立自治体」の確立とでも言うべきものを目標として掲げたら、より我々が目指すところのものが見えてくるのではないかと思っている。これまで地方自治体は、国に対して過度に依存してきたということも実態としてあるかと思うが、そういったことから脱却していくためにも、「自立」の2文字を入れてみてはいかがだろうか。

また、ビジョンの中、21世紀型の国と地方の新しい関係の創造を4つ目ということでビジョンの中に加えていただきたい。これからの方向性をさらに強調するという意味において、国ができる役割ではなく、国でしかできない役割を国がやるぐらいのところをビジョンとして掲げられないのだろうかと思ってここに提案するものである。それは国に対して一方的に求めるだけではなく、地方もこれからのあり方として、国への依存から自立と責任というものをしっかりと果たしていかなければならないということで、そ

れもあわせて21世紀における国と地方の新しい関係についてこのような御提案をさせていただきますところである。

(神野座長) たたき台については新藤大臣に仰ぎながらこちらで作ったということであるので、わかりやすくうまくまとまっているところは大臣の業績で、少し欠点があるところは私の至らなさで御理解いただいたほうがいいかと思う。

ミッションのところの「地方」は「地方政府」ではないか、つまり、下のほうで「地域」と言ったときには地域社会というような形で書いているためそういうふうにも読めるが、もともと「個性を活かし自立した地方をつくる」ということについては、前回、大臣が、日本を再生させ、地域の活力とともに日本、国全体を元気にさせるために地方分権を推進する、これがミッションだと言われたので、それをこういう言葉で表現をさせていただいているので、ここは漠として使っているとお考えいただいたほうがいいのかと思う。言葉遣いその他については、今後検討したい。知事会が決めているのは「地方自立自治体」であったかと思うが言葉はそれなりに力があるので表現ぶりは検討させていただくとして、御提案としてお伺いしておきたいと思う。

(谷口議員) このミッション、ビジョン、アプローチ、ポイント、全て重要なことが簡潔に示されておりまして、全く異存がない。

ミッションの「個性を活かし自立した地方をつくる」という主題の下に副題があって、「更なる地方に対する規制緩和と権限移譲」を具体的に表に出されているというところに非常に強い意思があるのだと感じた。というのも、これまで学んできた日本の国と地方との関係あるいは地方自治体の仕事について素人目に理解していたのは、財政などを国から移転してきて、それをインフラ整備事業等に投入して、その地域のニーズに応えたり、あるいは地域発展させるといったところがあったかと思うが、国家財政難の折、財政移転がそのような形だけでは地方のニーズに応えられないということで、財政上の豊かさというものが厳しくても住民ニーズに応えるためには、地方行政や政治の仕事の仕方を変えるのだとか、より自由度を上げることによって住民の自主性を支援するというやり方によっていくのは自然なことで、その意味で、ポイントの1の「住民の想いを大切にす」で思ったのは、「住民の想い」というのは実は多様で、場合によっては対立したりお互いの利益が相反する部分もあるかもしれない、そうすると、その住民の想いを調整したり問題共有したりという仕組みが求められていくのかなとも思った。本来、そういったことは地方の選挙が担うかもしれない、様々な考えを持った方々が選挙で代表を選ぶということだと思うが、地方選挙の投票率というのは基本的に低下傾向にあり、国政に比べて下がっている状態であるということを見ると、「住民の想いを大切にす」前提として、そもそももう少し地方行政、地方政治に対する住民の関心度を高めていかないと想いも汲み取れないのかなと思う。一部の住民の想いを代表するわけではないかと思うので、そういった意味では1番のポイントとして、地方政治、行政に対する住民の関心度の向上という点を目指すこともあり得るかと感じた。

(小早川座長代理) 今、谷口議員は選挙の投票率などのこととお触れになったが、私は最初に自治体が地域に対して、住民に対して何ができるかということが大事だろうと申しただけだが、それを行うためには住民と自治体との間の信頼関係がどうしても大事で、自治体に制度として力をつけたとしても、住民がそれを自分たちのために活用しようと、この自治体は自分たちのためにこうしてくれるのならば、自分たちはこういうふう発言し、自治体のために協力しよう。ケネディの演説ではないのだが、そういうふう地方自治と住民とお互いに強め合っていくことがどうしても必要なだろうと思う。

何もできなければ信頼されないが、方向としてはどんどん事務・権限を増やしていく、自立性も高めていくということになるので、やろうと思えば今後はできるようになる。それを住民も認めて協力しようという感じがどこかにうまく入らないかと感じた。

(神野座長) 表現ぶりで少し解説しておいたほうがいいかと思うのが、ここの「住民の想い」は「思」ではなく「想」を使っているのが、地域に対する住民の想い、アイデンティティーみたいなものを大切にしながら、ここで住民というのは単に地域に傍観者として、公共サービスのいわば消費者としてではなく、積極的な生活者として行動してもらうことを前提にしているということである。それは人材の持てる力を活かすとか、地域資源を掘り起こすといったときの地域資源という物的な資源だけではなくて人的な資源を含めながら行い、日本全体の成長戦略というような思いを込めているつもりである。

改革が住民の生活をどう豊かにするか、意識するかというのは、ミッションの目的ではないかということで、ここに書くのがいいかどうかは問題があるかもしれないが、そこについてもそういう表現で使っているということだけ補足しておきたいと思う。

(青木次長) 事務局のほうで神野先生のお考えを2点だけ補足したい。

森議員が言われた将来市民ということなのだが、住民の想いが「想」になっているということについて神野座長から何度か御説明があったように、不満だということをつづける住民の想いではなくて、今までの地域の歴史、これからの地域の将来、いろいろなところを考えた上での思いというやりとりがあったことは事実である。まだ明確に将来市民という言葉が出て議論したことではないが、そういう背景があった。

後藤議員からお話のあった、ミッションの「個性を活かし自立した地方」ということと「権限移譲がある種まだらになる」こととの関連性についてどの程度議論ができていたかについては、実はまだらになることを一切否定しているわけではないが、仮に一律に規制が解かれる、一律に権限が移譲されるという事であっても、その地域においてその権限をどう使うかはその地域それぞれ違うということによって個性も活かされるだろうし、自立した方向に行くだろうということも含めてではある。ただ、まだらにあるということも全く否定しているわけではないが、目線は現場、地方に置こうということだけは確かで、その点では後藤議員のおっしゃるとおりであるが、そんな議論の背景のもとにこの表現になっている。

4 資料「個性を活かし自立した地方をつくるために（検討試案）」の3ページ（アプローチ）について意見交換が行われた。

（柏木議員） 前回、古川議員から御提案があって出していただいた資料を大変参考にさせていただいた。いわゆる丹羽委員会の勧告に対して、各府省が現状では移譲が難しいということで出された事務・権限だと理解している。残念ながらこの一覧を見ても、そもそも事務・権限の中身が詳細にわかるわけではないが、一方で素人なりに見ても、例えば事業に対する免許の付与など、開放してもいいのではないかと思えるものがあるのも事実である。

そういう意味で、現状の中で何か業務移管するための障害があるから移譲できないという議論で終わるのではなくて、いかにすれば事務の移譲が進んでいくのか、どうすれば移譲したほうがよりメリットが大きくなるのか、と議論することが分権推進の議論の柱だと思っており、今後の議論としては、例えば業務フローそのものが上流から下流に一体になっていないと事務の効率を圧倒的に下げるから今はしないほうがいい、こういうことができる人的な能力が極めて限定されているから地方に移せない、時間軸の中で今はできないけれどもこうなったらできる、などという説明を神野座長提出資料にある専門部会なりで聞かせていただいて、どう構造を変えないと地方分権は進まないという議論をさせていただくことが大変意味があるのではないかと思っている。

（勢一議員） 検討の進め方についてだが、これから今示された資料の内容を検討していくことももちろん重要であるが、できればこれまで先立って分権改革が行われてきた先駆的な分野について、少しフォローアップをすることはできないかと感じている。実際に分権改革を行ってみて、その結果どういう形で業務が改善したか、どういうところがうまくいかなかったのかを検証することによって、これまでの改革に何が足りなかったのかを確認することができるのではないか。

例えば、現実的にどのくらいできるのかというのは、私の立場からわからないが、もしそういうことが専門部会の中でできるのであれば、それを今後の分権改革の在り方とか手法の選択に生かすことができるのではないかと思う。

（森議員） 専門部会について、どのようなネーミングにするかは別として、検討を進める方向性については皆さん共有なさっているのではないかと思う。指摘があったような形で、第三者的に国と地方両方の意見を聞きながら一定の方向性を出していく取組がいいのではないかと思う。

（古川議員） 推進体制の構築については、この方向で私も賛成。先ほど勢一議員から方向性の問題が提起されているが、私も同じように考えていた。提出資料の3ページ目でも、どういう取組をしていかなければならないかということについて、一定の方向性を出す必要があるのではないかと私は思っている。これまでの地方分権改革推進委員会がずっと勧告を出してきているので、例示として出しているのだが、具体的に書けばこういったものが問題点として残っており、こうしたものをやっていくことが必要ではない

かと私自身は感じたところ。

ただ、新しい推進体制として専門部会をつくり、客観的な評価・検討ということをやっていくということについては私も賛成。専門部会が置かれる分野の例示のところに「産業・雇用、地域交通、福祉」と書かれているが、こういう書き方は賛成で、余り細かく分けてしまうと逆に縦割りのところしか見えなくなってしまうので、自治体の現場の気持ちに沿ったような形での分け方にした方が、住民目線に立って考えられるのではないかと思っている。

(神野座長) 進め方の体制としては、委員の皆様方から、こうした仕組み、組織をつかって推進していくというのはほぼ同意されているのではないかと承った。具体的な方法その他についてもアドバイスをいただいたが、まとめ方はこの程度にさせていただく。

5 資料「個性を活かし自立した地方をつくるために（検討試案）」全般について意見交換が行われた。

(古川議員) 私の提出資料の1ページ目の下のところ、ビジョンの4番目で、「国ができる役割」ではなく「国でしかできない役割」という言い方ができないだろうかということと、地方は国へ依存するのではなくて、自分たちでしっかりやっていくのだという、これまでのもたれかかりから脱していくという方向性が出せないだろうかということを上申している。

もう一つ、私の資料の2ページ目に関連して、検討試案の1ページ目の「基礎自治体の考え方を汲み取る」という話のところで申し上げればよかったのだが、実は佐賀県は人口が85万人であるが、世田谷区は90万人であるという事実がある。東京都の人口は何千万人である一方、鳥取県は何十万人ということもある。政令市に至っては三百何十万人のところから百何万人というところもあり、実は基礎自治体という括りで全ての団体を同じようには議論できないということも実際あるのだろうと思う。

横浜市長が基礎自治体の長として350万人の市民の気持ちを汲み取っていくというのはすさまじく大変な作業になっているのだろうと思う。だから、そのところを本当は都道府県とか基礎自治体というだけで本当に括れるのだろうかといったところについては、議論を進める際に様々な自治体があるということをイメージしながら議論していただくとありがたいと思ったので、こういう表現をした。単に基礎自治体あるいはそうではないというだけではなくて、様々な規模の多様化というのはあるし、例えば今の大阪都構想などというのも広域自治体か基礎自治体かということの在り方について新しい提案が出てきているということなのだろうと思うので、こういう視点が考えられないのだろうかということでも提案させていただいたところ。

3番目に「地域の意欲」と書いた「意欲」の部分というのは、大阪都構想のようなイメージだったのだが、自分のところはこういうふうにしたいのだという意欲のあるところはそういったものを生かせるような仕組みが考えられないのだろうかということ

考えた次第。

あともう一点申し上げれば、先ほど「C-o」の話をさせていただいたが、参考資料の中に、例えば都道府県労働局でやっている職業紹介の仕事の移譲は無理であるといったこと等が書いてある。具体的に申し上げれば、ハローワークの仕事、直轄の道路・河川の仕事、農地の転用、中小企業支援、地域交通、こうしたものについては、これまでも知事会や市長会から任せていただけないかという移譲の要望が出てきたものである。なかなか難しいからこそ、これまでの経緯があるからこそ、なかなかできずにいるということは重々承知の上だが、こうした声が出てきているものについて移譲に向けた取組が進むよう、是非この有識者会議で、重かった石が動き始めれば、私としては大変うれしいなと思っているところ。

(後藤議員) 前回、新藤大臣の冒頭挨拶の中で、国民に実感を持って理解してもらおう取組ということを考えなさいという宿題をいただいた。今日のミッション、ビジョン、アプローチ、ポイント、さらに推進体制の構築、非常にメカニックがきちっとしていて、これで前に進んでいくというのはよくわかるのだが、どうやったらそれが国民に実感として届くかという宿題について、どこで取り扱い、議論するか、それも少し視野に入れておく必要があるかなと思う。

6 新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、以下の主旨の挨拶があった。その後神野座長からこれまでの議論の報告があり、それを受けて大臣から以下のとおり発言があった。

(新藤大臣) 4月12日に第1回会合を開催し、またこのような短い間隔でお集まりをいただいた。本日は、前回の意見を踏まえ、神野座長から御提案をいただいており、いろいろと取りまとめを進めていきたい。

また、4月16日に閣僚懇があり、その場において私から、国から地方への事務・権限の移譲について、各閣僚へ協力をお願いした。そして、第3次の一括法案も既に国会に提出しており、これについてもしっかりと議論を進めていきたい。できること、やらなければいけないことを着実に積み重ねて進めていきたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

(神野座長) これまで議論が進んできた状況だが、私から「個性を活かし自立した地方をつくるために」という検討試案について説明し、さらに事務局で補完的な説明をしていただいた。皆様方から議論を頂戴したが、勝手ながら総括させていただくと、国民にわかりやすくうまくまとまっていて、しかも生活者の目線が重視されているということで好評であった。ただ、いろいろ意見も頂戴したので、これを反映させながら次にまとめていこうと思っている。

ミッション、ビジョン、アプローチ、ポイントについても、好意的に評価をいただいた。また、もう一つのポイントである「新たなる推進体制の構築」については、全

ての委員の方々から、このような組織をつくっていくのは、この委員会の共有した合意事項ではないかという御意見を頂戴した。加えて、古川議員などからも、こういうテーマごとに大きくくくるとするのは非常にいいのではないかという御意見を頂戴しており、発足した後どのようなことを進めるべきか、例えば今まで進めてきた分権改革について改革を進めた結果どうだったのかとか、それらを検討してからやるべきだとかというような意見は出たが、こうした方向で推進体制を作っていくということについては委員の皆様方の合意をいただいたということで、順調に進んでおり、最後に全体的に見て議論があるかということで今議論を頂戴しているところ。

(新藤大臣) これまでの議論を御報告いただき、本当にありがたく思う。私としては、冒頭申し上げたが、国から地方への事務・権限の移譲と、地方分権改革は新しいステージに持ち上げなければいけないと思っている。事務・権限の移譲の問題については、これまで国と地方で話し合いが進まず、結局なかなか実現できていないという状況であるが、今実現できること、地方がやりたいことは何なのかということは、かなり出そろってきていると思う。このような状況下においては、どうやって実現させるか仕組みをつくる必要があると思っており、今回の肝は、推進体制として分権改革有識者会議の下に専門部会をつくるということ。やはりスタートダッシュが重要であり、これを作った上で、成功事例をつくり信頼性を上げようではないかと思う。全く仮であるが、テーマとしては、例えば今まで議論が出てきた福祉タクシーの話について、ストレートにそのままではなくて、ちょっと工夫をすればできる道があるのではないかとことや、ハローワークについて、全てではないが、部分的な機能移管もできる可能性があるのではないかとということ等を想定している。こういう部分を、まずはどのようなテーマがあるのか検討した上で、優先度だとかカテゴリーを分けて、どうすれば解決できるかを必要に応じて国と地方双方が一緒になって、専門部会において検討を進めるとするのがよいのではないかと考えている。

そして、専門部会で精査してもらったものを有識者会議で提案として取りまとめる。それを、総理を初めとする全閣僚が参加する分権改革推進本部に上げて、そこで承認を得れば、これはもう実現を前提にした承認となる。そういう形をつくりたい。だからこそ、本当にできること、またやらなければいけないことを絞り込む必要があり、そのために専門部会という仕組みが必要となる。

皆様方には既に様々な活動をしていただいております、小早川先生などはずっと地方分権改革について御尽力賜っているわけであるが、皆様方の知見を生かして、新しい考えを出していただき、実践的な計画にできればと思っている。

7 資料「個性を活かし自立した地方をつくるために（検討試案）」について、全般についての意見交換が再開された。

(森議員) 先ほど後藤先生から全国一様で進めなくてもという発言があったが、私は

そこがすごく大事な点だと思う。前回は申し上げたが、移譲を望む自治体と望まない自治体がもし出てくるということになってもいいのではないかと思う。

適切な例になるかどうかかわからないが、私の信念として、放課後の学童保育は小学校3年生まででいいと思っている。4年生以上になったら、自分の力で親が帰ってくるのを待つ子供に育てなければいけないと思っており、したがって、我が富山市は、3年生までは公費を出しているが、4年生、5年生、6年生を民間に預けているのはその人たちのやり方だからいいのだが、そこには公費を出さないということをずっと続けている。これは一部の保護者からは大変不評である。しかし、狙っているのは経費を節減するとか財政的な理由とかということではない。今の時代であっても子育ての仕方というものには一つの志みたいなものが必要であり、それが子供の将来になると思っているからである。

一方、国レベルで言うと、日本は子育てのしやすい国なのだと政策的に誘導していくことも大事なことである。だから、国として方針を出すことも必要であるが、現場で一定程度自由度が認められるということも必要だと思う。中学生まで預かることを選択する自治体があってもいいし、やらないという自治体があってもいいのだろうと思う。だから、こういったことを一つの例として、今は自由にやらせてもらっている制度であるから権限移譲の対象にはならないが、これから様々なものについて権限移譲の議論が起きてくるときに、それを望むか望まないか、あるいは段階的にやるという選択だとか、さまざまな自由度が地方に認められることが必要であると思う。

(古川議員) これまで累次にわたっていろんな取組がなされてきた。いろいろな成果あるいは反省の上に立って、今回の、例えば事業の今後の進め方についてもこうした御提案があったのではないかと思っているのだが、これまでの実績や経験の上に立って、例えば神野先生や小早川先生から、我々は何をやっていけば、これまでやってきたものより進めることができるかについて、何か御意見をいただければありがたいと思う。

(小早川座長代理) 前回は申したとおり、いろいろ細かく見れば問題はあるけれども、大きく見ればまだまだ分権は必要であろうと思っている。それが全体としてもなかなか十分進まない。私が感じているのは、国側は権限を渡さない、あるいは縛りは解かないというのをがっちり言うのに対して地方側、自治体側は、元気のいい方々は元気のいいことを言う。しかし、国側は、あなたはそう言われるが、皆さんはそうなのですかという。そこでぶつかってしまって、地方側が十分説得できないままで事業に当たってしまう。そこをどうするかが問題で、実は私は今日最初に自治体を強めるということは結局住民の福祉のため、住民を元気にするためだろうと申したが、自治体と国の対立構造ということだけではうまくいかないところがある。では、住民のために何がいいのか、どういう仕組みがあり得るのかということ、そのレベルで議論することが必要なのではないか。

それは全国一様である必要はなく、国と地方がどう役割分担するか、そこは色々な

パターンがあり得るわけで、それぞれの地域で地域のために一番いいのは何かということ、住民のために何が可能かということ、少し対立から距離を置いたところをよく検討してみる。なぜ地域によってできる、できないが生じるのかと。そこを埋めるような仕組みは何だということが、まさに御提案された専門部会ではないかと、かなり大きな期待を持っているという次第である。

(神野座長) 大臣がおっしゃったことに尽きるかと思うが、一番重要なところは、何のためにやっているのかというミッションを見失わないことだと思う。したがって、今回こういう大臣の御指導もあって、まずミッション、その次にビジョンが書かれている。前回大臣のお話では、これまで分権を進めてきたステップがちゃんとあって、その上で次のステップのどこを踏んでいくのか。行く道はいろいろあるかもしれないが、ビジョンやミッション、つまり、方向性がはっきりしていれば途中道路工事をやっていてこの道は行けないといったときに方向転換がきく。

多分これから折衝やこういう提案をしていくときにいろいろ障害が出てきたときに、もう一つ上の目標を考えると一致している場合がある。小目的では対立しているのだけれども、中目的では同じではないかということで妥協できることがあるかというのが私の経験なので、今回は大目的、中目的、小目的というようなことを明確にしながら進めていこうとしているので、今まで大臣がやるべきことがわかっているのに進まなかった、1つこれがクリアーになるかと思う。

また、問題、道筋を明確にすることが先ほどから議論され、前回も大臣がお話のように国民が実感できるということに通じるのではないかと。それがあれば、改革というのは明確に問題点が整理できていること、その上で、同時に重要な点は、問題、道筋を明確にしておけば出てくると思われる、改革を進める情熱である。

(後藤議員) 先ほど森議員からも御発言いただいた、今回は全国一律の分権である必要はないのではないかという話は本当にそのとおりだと思うし、それが冒頭申し上げたように、このミッションに明確に「個性を活かし自立した地方をつくる」というところに表れていると思う。従来の均衡ある発展という言い方ではなくなっている。

参考事例として、私の分野に比較的近いところで、景観法に基づく景観行政団体というのがある。景観法ではデフォルトでは景観行政団体は都道府県と政令市と中核市なのだが、その後、各基礎自治体が景観条例、景観計画を作って実をつけていくと景観行政団体になることができる。景観というのは、まさにそこに住んでいないとその価値を見出せないわけなので、東京都の場合、千代田区から小笠原まで一律に景観行政を一色でやっているのではなくて、それぞれがこういう景観行政をしたいと名乗りを上げるタイプのやり方をやっていて一つ参照できる事例なのではないかと思う。

(白石議員) 今度はテーマごとに検討するというので、例として「産業・雇用、土地利用、地域交通」とあるが、土地利用や農地の在り様は地域によってそれぞれ違う。今回、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の問題もあり、農業をやめたいという

方もたくさんいる。耕作放棄地もどんどん増えていく。年を取ってくると、何とか早く耕作放棄地を処分して、老後の生活資金に充てたいという方はたくさんいるが、土地利用、農地利用で1回縛られてしまうと、幾ら陳情を受けても何もできない。

だから、一律にはなくて、その地域の場所や規模に応じて、こういう自治体にはある程度自治体の長に権限を与える配慮はあってもいいと思う。それぞれの地域に応じた形で土地利用もできるわけで、私が委員に入るならば、その辺は具体的に申し上げたいと思う。

(柏木議員) 有識者会議が、推進本部の調査・審議の機能として発足していることは承知の上であるが、例えば事務の移管のような話をこれから進めていくときに、いわゆる受け皿となる自治体について、もちろん現行で言えば都道府県や市町村という流れになっていくと思うが、さらに議論を進めていくと、例えば道州制や広域連合というような現行でない形を想定した議論もおそらくテーマとしては存在するのだと考えている。

新聞等を拝見していると、道州制の基本法について国会に提出等々の動きがあるというようなこともお聞きしており、今後どういうふうに役割を分担していくかというときに、この会議としては現行の構造を前提にしてまずは議論をしていくということなのか。その辺はどう認識すればいいのかと伺えればと思う。

(神野座長) 既に日本の制度でも広域連合や一部事務組合などの様々な諸制度、さらには今後検討していくであろう定住自立圏構想などの中心市などいろいろな構想があるので、当面は現行の制度というよりも、基礎自治体や広域自治体などというように漠として進めておいていただければと思う。ただ、具体的な問題に入るとどうしても私たちは現状をとりあえず否定していくわけで、そのときに制度そのものを変えていかないとどうしてもできないという事態に立ち至ったときは、そこで考えていくように私のほうでは運営しようと思っている。

(新藤大臣) それは根源的な問題であり、私もずっと考えている問題である。前回、第1回会合の時に、この分権有識者会議の役割として、私がお願いしたいことは3つであると申し上げた。

1つ目は、これまでの分権改革の流れ、歩みというものを総括して、今後どのような分権改革を推進していくべきなのか、そういう議論を賜りたいということ。

2つ目は、今まで進めてきた分権改革があるにもかかわらず、まだその成果が国民に余り知られていない。であるから、これまでの改革の成果を整理した上で国民に知っていただく努力も必要だと、この総括をお願いしたいと思っている。

3つ目は、今やらなければいけないこと、テーブルに載っている課題をどうやって推進したらいいか。本日議論いただいているのは、3つ目についてである。

この目の前にある課題を解決していく中で、柏木議員に今おっしゃっていただいたような、どういうパターンでこの国の分権を進めていったらいいのかということは最

終的には国の統治機構にかかわることになる。私は道州制の担当大臣にも任命されており、地方分権の担当大臣と地域活性化の担当大臣と道州制の担当大臣と3つそれぞれ別の大臣として受け持っている。

道州制を進めるといふときに形だけ議論しても意味がない。道州にどのような権限を持たせ、結果的にどんな暮らしを実現させて、かつ、それは国家としてどのような機能強化に結びつくのか、このところを考えなければならない。実は道州制担当大臣としては、新しい組織というのは考えているがつくっていない。与党のほうで今国会に基本法を出すことの準備が進んでいる。新聞に書かれているほど簡単には出ないと思うが、各政党の間で議論をさらに深めていくことになると思う。地方分権改革・地域活性化による地域の元気づくり、またアベノミクス特区と言われていますが、国家戦略特区を超えて、国際社会から企業も呼び込めるような特区についても取組を進めており、これも多分私が担当になることと思う。

このような様々なことを考慮に入れた上で、国のグランドデザインというものができ上がってくると思う。その中で、分権も活性化も道州制も同じ方向性に進んでいくはずだと思う。あとはアプローチの仕方の問題になってくると思うので、是非まずはどのように改革を進めるかということについて議論していただいて、統治機構についてはその先のこととして議論して頂ければいいのではないかと。道州制を進めるとすれば道州にどのような権限を持たせた方がいいとか、道州制ができる前にまず現状の体制においてこの部分を直せばもっと地域が自立するのではないかと、そういう議論を先に見据えながら改革を進めていけばいいのではないかと。そもそも今後の分権はどうあるべきかという議論については、是非フリーディスカッションで先生方の御意見を頂戴したいと考えている。

(谷口議員) 先ほど小早川議員のほうから、なかなか長年の地方分権改革が進まない一つの要因として、国と地方との関係性があるというお話があったかと思う。国の行政の考え方を素人ながら想像すると、おそらくこの地域ではこれは緩和するがこの地域ではしないとか、この事業はこの部分、ときにはこうだがというやり方をすると、行政的な非一貫性や齟齬が生じる。こういった地域的な非一貫性の問題を憂慮される場合と、もう一つは、地方の自治体の仕事の仕方は、恐らく地方の政治の状況に左右される面もあるので、ある状況が変わったときに施策が大きく変わってしまうと住民生活に大きな影響がある。こういった時間軸的な一貫性が憂慮される場合と、これら2つの場合になかなか消極的な姿勢になるのかなと想像する。

ただ、それに対する処方箋として、先ほど出ていた、一様でなくてもいい。つまり、横軸的な地域をまたいだ上で、ある自治体は導入するが、ある自治体はしないという横軸における多様性が許容されるべきという点と、もう一つ、縦軸の意味でも一様でなくてもいい。つまり、ある自治体やある行政体がやろうと試していることを別の自治体は少し待っていていい、どういう成り行きになるか、よいところ、そうでない

ところは何かという点を試行的に見ていくということもあるだろうと。国の行政としてもそういった試行事例があることが安心につながるのではないか。

つまり、ここで何かある事務について、一様にこれはオープンだ、オープンではないとすると、各省庁も国の行政も勇気が要ると思うので、前回の会議で古川議員からの御意見もあったが、特区的なものをより一般化した形で試せる。やりたい自治体、やる能力がある自治体、サイズが大きい自治体が試せて、メリット、デメリットがわかると、ほかの自治体に対して普及させるような仕組み、そういった時間軸における多様性を考えていくと、お互い摩擦が減るのではないか。

(白石議員) あくまでも今回の分権というのは、現状である47都道府県、1,700余りの市町村と基礎自治体を前提にした議論であると思う。大臣は確かに道州制も担当される大臣だが、決して道州制を前提にした権限云々の話ではないということだけはぜひ確認をしておいていただければと思う。

(古川議員) 何のためにやるのかという議論のときに、国と地方が一見対立しているかのように見えるのは、別にそんなに仲が悪いわけでもなくて、みんなそれぞれのポジションで真剣に仕事に取り組んでおられるということなのだろうと思う。

私は先ほども申し上げたように、何のためにやるのかということといえば、国は国として今やらなければいけないことはたくさんあるが、このままいくと我が国がどうなるのだという問題もあり、国は、国にしかできないことにとにかく機能強化し、我が国をどこの国に対してもきちんとやっていけるだけのものにする。地方は地方で、余り国にいろんなつまらないことで頼らず、しっかりやっていきなさいという感じで、国も地方も機能強化して行って、無駄に頼るようなことにならないようにするのがこれからの国の在り方で、それがあって分権も議論としてあるという気がしている。

8 会議の最後に、新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から以下の主旨の挨拶があり、閉会した。

(新藤大臣) 先ほど神野座長が言っていたように、課題を明確化する、そしてその解決策を示し、それに情熱を持って当たるというプロセスを踏んでいきたいと思っている。私も、最初から何度も申し上げるが、この有識者会議を実践的な会議にしたいと思っている。効果を出さなければ、成果を出さなければ意味がない。この有識者会議というのは、調査審議を担っていただく。そして、その取りまとめを政策として決定するのは推進本部であるので、この場において個別の政策を認めるべきか否かという議論をずっと行ってしまうと調査審議にならなくなってしまふ。民主党政権時代の地域主権戦略会議は、それが一緒になっており、調査審議をしながら政策決定を行うということがうまくいかず改革が進まなかったのである。であるから、私はあえて本部と有識者会議を分けた。

5月の3週目ぐらいに、一斉に政府は様々な取りまとめを行う。骨太の方針と成長

戦略を安倍内閣としてまとめるのである。その中で地域活性化や地方分権はどうあるべきかという項目が必ず出てくるわけで、私はそこにこの有識者会議で議論を取りまとめたものを載せたいと考えており、国家の方針・国策プロジェクトにしていこうと思っている。であるから、今回は5月15日にお願いするという事で調整いただいた。15日の会合で取りまとめた議論を経済財政諮問会議や成長戦略会議に私から報告したいと思っているので、それを踏まえて議論を賜りたい。本日は様々な意見も賜ったが、それらを踏まえて次回中間取りまとめを行いたいと考えている。

(神野座長) 今、大臣から話があったとおり、本日いただいた委員の皆様方の御議論を今日提出したたたき台に反映させて、中間的な整理として「地方分権改革に係る基本的な考え方」というような素案を提示させていただいて、そこで御議論を頂戴できればと思う。今日は、様々、生産的に議論をいただいたのでそれを反映させていただくが、私の印象では割とすっきりまとめるというのは評判がよかったと認識しているので、そのメリットを殺さないような形で取りまとめていきたいと思う。新藤大臣の御指導を仰ぎながら作って、委員の皆様方に御提示する。

5月15日(水)は、13時から予定しているが、そこに中間的な整理としての地方分権にかかわる基本的な考え方についての一定の取りまとめをしたいと思っている。そして、5月の中旬に予定されている経済財政諮問会議での議論に反映できるようなものをまとめることができればと考えている。

地方分権改革の今後の推進体制についても本日御議論いただいて、ほとんど皆様方に客観的な第三者のような仕組みが必要なのではないかというような考えを共有できたので、ここについても盛り込みながらまとめていければと思っている。また、国から地方への事務・権限の移譲等々については、大臣から各閣僚に協力を依頼された結果について、また御報告をいただけると聞いている。

夜遅くまで御熱心な御議論を頂戴したこと、重ねて感謝する次第である。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)